

○木下委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はございません。

この後の協議にかかわって、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

1点目、令和2年第3回臨時会の運営について、(1)市長提出議案につきまして、議案第1号ないし議案第9号について、質疑、討論の有無及び賛否について各会派及び無所属に確認をしてみたいと思います。質疑がある場合には、何号議案に対する部分かもあわせてお答えください。

○品田委員(民主連合) 議案第1号と第3号と第5号につきまして、質疑があります。討論はありません。議案には全て賛成です。

○松田たくや委員(自民会議) 議案第1号に質疑の用意があります。討論ありません。全議案賛成です。

○中野委員(公明) 全議案賛成です。議案第1号と議案第3号に対して質疑があります。討論はありません。

○石川委員(共産) 全議案賛成します。質疑の用意があります。議案第1号、第2号、第4号、第5号、第8号、第9号について一括で質疑をお願いします。討論ありません。

○金谷委員(無党派G) 全議案賛成です。議案第1号及び議案第3号について質疑の用意があります。討論はありません。

○佐藤委員外議員(無所属) 質疑、討論なく全議案賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく全て賛成します。

○木下委員長 今お聞きした中で、議案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第8号、第9号についての質疑ということなので、今申し上げた部分につきまして、一括して議題とさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 議案第6号、第7号については個別の案件ということになりますので、御承知おきください。

質疑者の確認をしてみたいというふうに思います。

○品田委員(民主連合) 塩尻議員をお願いします。

○松田たくや委員(自民会議) 上村議員をお願いします。

○中野委員(公明) もんま議員をお願いします。

○石川委員(共産) 能登谷議員をお願いします。

○金谷委員（無党派G） ひぐま議員をお願いします。

○木下委員長 質疑者が5名いらっしゃいます。質疑順につきましては、大会派順ということでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 次に、議会提出議案について、ア及びイについて、事務局から説明を受けたいと思います。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。5月25日現在、陳情2件を受理しております。陳情第9号の基礎的財政収支黒字化目標の撤廃を求める意見書の提出を求めることについて、及び陳情第10号のインフレ率2パーセントを達成するまで消費税を凍結することを求める意見書の提出を求めることについてにつきましては、いずれも総務常任委員会に付託になろうかと思えます。御了承いただければ、あすの本会議でその手続をとることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申し出を受け、あすの本会議でその手続をとることとなります。

以上でございます。

○木下委員長 ただいま、新規の陳情議案が2件、こちらを総務常任委員会に付託するといった部分と、請願・陳情議案の閉会中継続審査の付託の手続をとるということで説明がありましたが、そのとおり取り扱うということでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 次に、意見書・決議案についてであります。民主連合から提案があったわけですが、民主連合に調整結果について確認をさせていただきたいと思えます。

○品田委員（民主連合） 全会派一致で調整できました。

○木下委員長 あわせて、文案修正等ございますでしょうか。

○品田委員（民主連合） 文案修正がございます。

○木下委員長 文案の修正があるということですので、事務局から修正後の文案について配付をさせたいと思えます。

（決議案配付）

○木下委員長 それでは、全会派一致ということで調整が済んでいるということですので、続きまして、各会派に提案会派に加わるかどうか、確認をしてみたいというふうに思えます。

○松田たくや委員（自民会議） 加わります。

○中野委員（公明） 提案会派に加わります。

○石川委員（共産） 提案会派に加わります。

○金谷委員（無党派G） 同じく加わります。

○木下委員長 それでは、全会派が提案者になるということですので、議会運営委員が提出者というふうになります。提案説明者につきましては、議運の正副委員長ということになりますので、御承知おきいただきたいというふうに思えます。

次に、各会派に討論の有無を確認してみたいというふうに思えます。

○松田たくや委員（自民会議） ありません。

○中野委員（公明） 討論はありません。

○石川委員（共産） 討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 続きまして、無所属の佐藤議員、横山議員に、質疑、討論の有無、あわせて賛否まで確認をさせていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。賛成します。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成をします。

○木下委員長 次に、無所属の2人に提案者に加わるか否かを確認させていただきます。

○佐藤委員外議員（無所属） 提案者に加わります。

○横山委員外議員（無所属） 提案者に加わります。

○木下委員長 以上、確認をさせていただきました。こちらの決議案につきましては、議案番号は決議案第1号となりますので、こちらも御承知おきいただきたいというふうに思います。

次に、(3)あすの本会議の日程について、事務局から説明をさせます。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 あすの本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、会期の決定についてを議題とし、本臨時会の会期を5月29日、1日と決定することになります。次に、議案第1号ないし議案第5号、議案第8号及び議案第9号の以上7件を一括議題とし、理事者から順次、提案説明があった後、民主・市民連合の塩尻議員、自民党・市民会議の上村議員、公明党のもんま議員、日本共産党の能登谷議員、無党派Gのひぐま議員の順で質疑があり、討論なく採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第6号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第7号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務常任委員会委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査付託の手続をとることとなります。次に、決議案第1号、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療・検査体制の充実・整備及び旭川市独自の更なる経済対策に関する決議を議題とし、民主・市民連合の高木議員から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ15分程度と思われます。

以上でございます。

○木下委員長 ただいま事務局から説明があったとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 以上をもちまして、本日の議会運営委員会を散会といたします。

---

散会 午前10時14分